



愛知県代協・知多支部だより

一般社団法人 愛知県損害保険代理業協会

<http://www.aichidaikyo.or.jp>

Eメール aidaikyo@crocus.ocn.ne.jp

〒460-0008 名古屋市中区栄 1-13-4 みその大林ビル 6階 C

発行者 知多支部長 稲葉行彦

編集者 広報委員 竹内良光

TEL052-203-8722 FAX052-203-8723

知多支部 6月例会報告

日時 平成29年6月21日 水曜日 11:30~13:00

場所 まるは食堂 りんくう常滑店

担当 (株)山川保険事務所 山川潔さん

参加者会員 8名

オブザーバー 6名 (株)ファブリカ, (株)JCM, (株)トヨタレンタリース名古屋
(株)タウ, 三井住友あいおい生命(株), 東京海上日動(株)

内容 大門実紀史参議院議員の国会質問の動画を見ながらの意見交換会

進行役 山川潔さん 稲葉行彦さん



内容 参議院財政金融委員会で、大門実紀史参議院議員が平成29年3月22日中小損保代理店手数料ポイント制度の問題を取り上げ金融庁に実態調査を求め、官僚や麻生財務大臣に国会質問をしました。

手数料ポイント制度は、2003年~各社導入され、最低30P~最大120Pになる4倍ものポイント格差が生じ、地域で頑張る中小代理店が低い評価ポイントにされ窮地に立たされている実態を監督官庁等はどう考えているのか問いました。これに対して金融庁の遠藤事務官は、優れた地域の中小代理店が本当に顧客本位の業務をしている事実も把握しています。そういった代理店がポイント制度の適用を受けて十分インセンティブが与えられる形でポイント制度が機能しているかどうか重要ではないかと思いと回答。

麻生財務大臣は、各社自由化競争になったことで、保険のサービスは昔に比べ格段に良くなったのも事実である。その反面、中小代理店が頑張っているのにポイントが付いてこないという点は、あり得る可能性と思えます。監督官庁に指示し関係者等にヒヤリング等々、丁寧にさせていただきたいと存じますと結んだ。

大門議員は、この後5月18日 自動車保険の「事故あり等級制度」6月8日には、大手損害保険会社が、中小代理店の「乗合」を不当に拒否している問題に対しても国会質問をしています。

以上の実際のやり取りは、大門議員のホームページから動画が配信されています。

代手ポイントは、6月知多支部例会参加すべての代理店で、この制度で手数料が毎年着々と増えたというところはなかった。(知多支部は決して負け組の会員ばかりではない。)かつての種別認定制度に逆戻りはないことは各位わかっている。

保険会社の優越的立場でポイント制度は作られているため個々の代理店が意見を述べてもまた、意見を言える機会もないのが現状のようです。

しかし、日本代協の「活力ある代理店制度等研究会」で、関係者間で活発な議論がされているので毎年日本代協から会員に送られる【代協活動の現状と課題】を各位、目を通してみてはどうでしょうか?いい議論がされています。

大門実紀史議員ホームページ

<http://www.daimon-mikishi.jp/>

